

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活保護給付・自立支援事業				財務会計上の事業名	生活保護給付事業（生活保護費）
第3期実施計画の区分章/節（施策）/項目/事業番号	2	5	1	1	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節（施策）	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1 低所得者の自立への支援				

2 事業の概要

実施期間（第3期実施計画期間）	令和元年度～令和4年度
事業内容	生活保護受給者に対して、ケースワーカーによる生活支援と就労支援員による就労相談などを行う。
めざす姿（目標）	生活困窮者の健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、生活支援や就労支援を行い、自立を促進する。
事業の対象（誰を、何を）	生活困窮者
事業の手段・方法（どのように）	生活保護法に基づき、生活費、医療費、家賃等を扶助しつつ、自立向上のため支援や指導をおこなう。
実施形態（直営/委託）	直営
関連計画	

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値（活動・成果）	指標の内容	実施計画策定時（H30年度）	実績（R元年度）	目標値（R4年度）
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費（千円）A	1,583,830	1,586,767	1,646,067	就労件数	18件/年	19件/年	40件/年	
主な内訳	医療扶助費	822,583	814,319	829,912	保護世帯	662世帯	668世帯	680世帯
	生活扶助費	474,984	476,821	503,718	保護人数	806人	817人	850人
	住宅扶助費	250,880	258,327	265,640	保護率	7.78%	7.89%	8.45%
					☆成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	1,220,720	1,208,084	1,296,377	・上記「達成状況」選択の理由	就労支援を実施することで、就労に至っており、支援は有効におこなわれている。		
	地方債							
	その他（ ）				☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である（改善の余地がない）		
	うち受益者負担 B				☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である（改善の余地がない）		
	一般財源 C	363,110	378,683	349,690	・上記「有効性・効率性」選択の理由	生活保護受給者に対して必要な支援や指導を実施しており、受給者の自立向上に結びついている。		
一般財源比率 C÷A	22.9%	23.9%	21.2%					
受益者負担率 B÷A								

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化（社会情勢・ステークホルダー・要望等）	
<p>少子高齢化や年金未加入など、様々な問題があり生活困窮者に影響している。また新型コロナウイルス感染症の影響で経済状況も悪化し、収入の激減や職を失うケースが増えてきており、今後も生活保護受給者の増加が見込める。</p> <p>ケースワーカーの人数確保することで、必要な支援や指導の幅が増え、生活保護受給者の自立向上に結びついている。今後も必要な職員体制を維持し、適正な支援や指導をおこなっていききたい。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後（令和3年度以降）の事業の方向性
<p>国による生活保護法の一部改正は、毎年のように実施されているが、生活保護の現状問題の解決には至っていない。今後も国において、抜本的な見直しが必要であり、検討課題は山積みではある。</p>	<p style="text-align: center;">現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 今後も国において、根本的な見直しが必要ではあるが、生活保護法に基づいての事業であるため、国の対応を注視しつつ、現状維持にて取り組んでいきたい。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活保護給付事業（空調機稼働費等助成）				財務会計上の事業名	生活保護給付事業（空調機稼働費等助成）
第3期実施計画の区分章/節（施策）/項目/事業番号	2	5	1	2	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節（施策）	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

2 事業の概要

実施期間（第3期実施計画期間）	令和元年度～令和4年度
事業内容	生活保護受給者の入院時の差額ベッド代及び空港騒音対策の一環として空調機稼働費を扶助する。
めざす姿（目標）	生活保護受給者の生活の質の向上を図る。
事業の対象（誰を、何を）	生活保護受給者
事業の手段・方法（どのように）	個室入院時の差額ベッド代及び空港周辺居住の一部受給者に夏場の電気代の補助をおこなう。
実施形態（直営/委託）	直営
関連計画	

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値（活動・成果）	指標の内容	実施計画策定時（H30年度）	実績（R元年度）	目標値（R4年度）	
	（決算）	（決算）	（予算）						
事業費（千円）A	82	59	165	扶助世帯	10世帯	7世帯	7世帯		
主な内訳	生活保護世帯空調機稼働費扶助	82	59						150
☆成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				・上記「達成状況」選択の理由	生活保護世帯の生活支援の一助となっており、事業は実施できている。			
	地方債								
	その他（新関西国際空港株）	73	52	127	☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である（改善の余地がない）			
	うち受益者負担 B				☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である（改善の余地がない）			
	一般財源 C	9	7	38	・上記「有効性・効率性」選択の理由	空港防音対策の一環として生活保護世帯の電気代補助であり、生活支援の一助となっている。また、病院の差額ベッド代に関しては、実際は支給されていないが、入院時に必要となることも考えられ、有効性はあると思われる。			
一般財源比率 C÷A	11.0%	11.9%	23.0%						
受益者負担率 B÷A									

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化（社会情勢・ステークホルダー・要望等）</p> <p>空港防音対策の一つとして、空港周辺の一部の生活保護受給者に限られた制度である。新関西国際空港株式会社より8割5分の補助が出ているが、支給対象が限定されていることで、支援を受けている保護世帯は年々減少してきている。ただ、空港近隣市（豊中市、伊丹市など）の状況が業務の継続に影響されると思われる。また、差額ベッド代は現状支給実績がないが、生活保護世帯の入院時に必要となることも考えられる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>電気代補助を受けられる世帯は限られており、今後支給対象の拡充がおこなわれない限り、支給世帯は減少していくと思われる。また、差額ベッド代に関しても、支給対象者が限られているため、今後も対象者は皆無に等しいと思われる。</p>	<p>課題を踏まえた今後（令和3年度以降）の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 電気代補助の業務は、新関西国際空港株式会社の状況次第であるため、支給対象者の拡大は見込めず、現状の支給対象世帯が最大と考え、年々減少すると思われ、業務の継続が難しくなりつつある。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活困窮者一時生活支援事業				財務会計上の事業名	生活困窮者一時生活支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	3	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	ホームレスの自立に向けた相談・支援を行う。
めざす姿(目標)	市内巡回相談などの実施により、ホームレスの自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	池田市内のホームレス
事業の手段・方法(どのように)	巡回相談等の実施によるホームレスへの相談支援業務
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R元年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	694	694	697	自立支援件数	2件/年	1件/年	5件/年	
主な内訳								
負担金	694	694	697					
財源				☆成果の達成状況	A.順調に推移している			
国・府支出金	520	520	522	・上記「達成状況」選択の理由	市内ホームレスが1名であるが、巡回相談による相談業務は、今後の自立向上に結びつくものと思われる。			
地方債				☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)			
その他()				☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
うち受益者負担 B				・上記「有効性・効率性」選択の理由	元年度は1名のホームレス対応であったが、巡回相談による相談業務によって、生活保護への移行や生活状況の改善指導など、生活上された結果であり、一定の成果につながっている。			
一般財源 C	174	174	175					
一般財源比率 C÷A	25.1%	25.1%	25.1%					
受益者負担率 B÷A								

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>平成27年度より大阪府が主体となって大阪府社協に業務委託し、巡回相談を実施している。地道な巡回相談の結果、本市における定着型ホームレスは現在1名であり、長期的な支援にはいるが、継続的に相談業務をおこなっている。また、移動型ホームレスやホームレスになってしまった人に対しては、随時支援をおこなっている状況である。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>現在、1名の定着型ホームレスを長期間支援している。居宅生活や通院等を希望しておらず、また性格的に問題があるため、長期的に継続的に支援をおこなっているが、ホームレスから脱却できていない。強制的に実施できないこともあり、支援の難しさを感じている。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 現在継続中の定着型ホームレスは、今後も地道な相談業務を実施し、ホームレスや周辺住民の理解を得ていく。また、随時巡回相談を実施することで、ホームレスの早期発見や早期支援につながり、ホームレス脱却の一助となると考え、引き続きの事業継続を実施していく。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	低所得者福祉給付事業				財務会計上の事業名	低所得者福祉給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	4	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	低所得者に対して、水洗便所改造資金を給付する。
めざす姿(目標)	生活困窮者の生活の質の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	生活困窮者
事業の手段・方法(どのように)	水洗便所改造資金を支給する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R元年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	0	0	200	水洗便所改造資金	0件	0件	0件	1件
主な内訳	0	0	200					
扶助費								
財源	国・府支出金			☆成果の達成状況	C.判断できない			
	地方債			・上記「達成状況」選択の理由	件数がないため、判断できない。			
	その他()			☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B			☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C		200	・上記「有効性・効率性」選択の理由	件数はないが、未水洗便所がまだ存在する限り、事業の継続は必要である。			
	一般財源比率 C÷A		100.0%					
	受益者負担率 B÷A							

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>水洗便所改造費は80万円ほど費用がかかるため、1世帯20万円の補助は必要と思われる。池田市において、未水洗世帯は55世帯と確認しており、水洗便所普及率は99.9%となっていて、100%になるまでは、事業継続が必要と考える。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>水洗便所改造については、金銭的な問題だけではなく、上下水道部との関わりや世帯の状況も影響すると考えられるため、現状、福祉で実施できないことがない。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 未水洗世帯が55戸あるため、今後は水洗便所普及率100%になるまでは、事業の継続をおこなっていく。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	福祉貸付事業				財務会計上の事業名	福祉貸付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	5	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	生活資金、高等学校入学準備金及び交通遺児奨学資金の貸付を行う。
めざす姿(目標)	低所得者世帯の経済的自立と生活意欲の高揚を図る。
事業の対象(誰を、何を)	低所得者世帯
事業の手段・方法(どのように)	生活資金貸付金(25万円限度)高等学校入学準備金貸付金(30万円限度)交通遺児奨学資金の貸付をおこなう。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R元年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	2,038	3,698	2,788		貸付件数	5件/年	3件/年	5件/年
主な内訳	生活資金貸付金	700	200	1,500				
	高等学校入学準備金貸付金	900	600	1,200				
	消耗品	63	65	64				
☆成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				・上記「達成状況」選択の理由	貸付制度を必要としている生活困窮者に対して、必要な支援が実施できている。(平成元年度 システム改修 2,559千円)		
	地方債							
	その他()				☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源 C	2,038	3,698	2,788	・上記「有効性・効率性」選択の理由	不納欠損を実施したことで、滞納者の整理が実施できている。また、自立相談支援事業の実施に伴い、生活困窮者への必要な貸付支援がおこなえている。			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>自立相談支援事業の実施に伴い、生活困窮者への支援としておこなっている。また、平成30年度末、令和元年度末と不納欠損処理を実施し、滞納整理をおこない、個々に応じた支払い相談を実施しているところである。社会福祉協議会の貸付や高等学校授業料免除など、他方支援の活用により、生活資金貸付金、高等学校入学準備金貸付金の活用が減少している。しかし、社会経済状況次第で、支援が必要となる生活困窮者が増加することも今後は考えられる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>平成30年度末、令和元年度末と不納欠損処理を実施したことで、滞納整理がおこなえたが、滞納世帯への債権回収が課題となっている。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 平成30年度以降、不納欠損を実施したことで、滞納者の整理ができ、個々に応じた支払い相談が可能となり、今後の債権整理対策になると考えられる。 また、自立相談支援事業に実施に伴い、生活困窮者への必要な貸付支援に結びつくと考えられる。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活困窮者住居確保給付事業				財務会計上の事業名	生活困窮者住居確保給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	6	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	生活保護の住宅扶助基準に基づき、家賃相当額の住宅手当を給付する。
めざす姿(目標)	生活困窮者が、安定した住居を確保し、安心して就職活動に動き再就職できるようにする。
事業の対象(誰を、何を)	2年以内に離職した者で、住居を喪失するおそれのある求職者
事業の手段・方法(どのように)	生活保護の住宅扶助基準を根拠に、家賃相当額の住宅手当を給付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R元年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	1,532	656	4,224	就労件数 給付世帯数	10件/年 13世帯	4件/年 7世帯	20件/年 30世帯	
主な内訳	1,532	656	4,224					
住居確保給付金								
☆成果の達成状況	A.順調に推移している							
財源	国・府支出金	1,149	492	3,168	・上記「達成状況」選択の理由	元年度は支援者が少なく、就労件数も少なくなるが、住居喪失のおそれのある者に対して、家賃補助や就労支援など一定の支援がおこなえた。		
	地方債							
	その他()				☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				☆事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	一般財源 C	383	164	1,056	・上記「有効性・効率性」選択の理由	支給要件に縛りがあり、誰でも活用できないため、支給件数が少しずつ減少している。今後、支給要件の緩和を検討し、幅広く活用できる事業にすべきと思われる。		
	一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	25.0%				
	受益者負担率 B÷A							

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>離職者で住居喪失のおそれのある者に求職活動を実施する条件で家賃補助をおこなっているが、支給要件に縛り等があるため、誰でも活用できるわけではないのが実情である。経済状況が安定し就業率が高かったため、住居確保給付金の対象者が年々減少していた。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年4月20日より住居確保給付金の要件が緩和され、休業者に関しても適用できることとなったため、支給件数が急増しているところである。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>住居確保給付金の活用が年々減少していたため、予算計上を減額していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響で支給要件の緩和され、支給件数が増加している。今後の経済状況にもよるが、住居確保給付金の活用者の件数が読めないため、状況把握に努め、随時対応を検討すべき状況にある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 今後の経済状況の変動にもよるが、住居確保給付金の活用者の件数増減が読めないことや、国の対応にも変化が見込まれるため、支援体制に様々な対応が必要になるとと思われる。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	中国残留邦人生活支援給付事業				財務会計上の事業名	中国残留邦人生活支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	7	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	中国残留邦人で永住帰国した方に対して、生活費や医療費などを給付する。
めざす姿(目標)	中国残留邦人で永住帰国した方の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	中国残留邦人である生活困窮者。
事業の手段・方法(どのように)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律に基づき、生活費等を支援する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R元年度)	目標値 (R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	0	0	4,094		中国残留邦人生活困窮者	0人	0人	1人
主な内訳	生活扶助費	0	0	1,784				
	医療扶助費	0	0	1,560				
	住宅扶助費	0	0	588				
	国・府支出金			3,070				
財源	地方債				☆成果の達成状況	C.判断できない		
	その他()				・上記「達成状況」選択の理由	支援対象者がいないため。		
	うち受益者負担 B				☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C			1,024	☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源比率 C÷A			25.0%	・上記「有効性・効率性」選択の理由	本市には支援対象者がいないが、法により最低限度の生活が保障された必要な制度である。			
受益者負担率 B÷A								

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
本市においては、現在、対象者が存在しない状況であるが、近年の社会情勢から生活保護受給者が増加しており、中国残留邦人等の対象者も今後支援する可能性はあると思われる。本市の市民に対象者はいないが、他市よりの転入が考えられる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律に基づき、対象者の把握と支援実施が、状況に応じて可能であるかの判断が、対象者がいないため、難しいこと。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 現在、本市において対象者が存在しない状況であるが、今後は中国残留邦人の支援する可能性はある。対象者がいつでも支援できる環境を維持するため、現状の体制維持が必要と考える。

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活保護受給者等進学支援事業				財務会計上の事業名	生活保護受給者等進学支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	8	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	生活保護受給者及び児童扶養手当受給世帯の大学進学を希望する高校3年生に対して、大学受験のための学習塾入学金、授業料の助成を行う。
めざす姿(目標)	大学進学支援を行い、生活保護受給者などの自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活保護受給者及び児童扶養手当受給世帯の大学進学を目指す高校3年生
事業の手段・方法(どのように)	大学受験のための学習塾入学金や授業料助成をおこなう。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R元年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	1,091	1,784	200	助成人数 大学進学率	5人/年 80%	6人/年 83%	5人/年 100%	
主な内訳	1,091	1,784	200					
扶助費								
財源				☆成果の達成状況	A.順調に推移している			
国・府支出金				・上記「達成状況」選択の理由	制度を利用することで、大学合格に結びついている。			
地方債								
その他()				☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)			
うち受益者負担 B				☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源 C	1,091	1,784	200	・上記「有効性・効率性」選択の理由	制度の利用が着実に大学入学に結びついており、貧困の連鎖解消の一助となっていると思われる。			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>予算上、5人限度で支援している状況であるが、生活保護受給者の該当者が少なく、毎年児童扶養手当受給者に支援しているのが現状である。高校3年生で意欲がある方が対象者なので、申請者はさほど多くはない。大学入学、卒業就職するまで毎年アンケートを取り、状況を把握に努めている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>実際支援している対象者は、意欲がある高校3年生で、大学合格率が高く、また少ない人数での対応であるため、支援しやすい状況にある。児童扶養手当受給者や生活保護受給者の高校3年生、全員に通知をしているだけでなく、制度を知った人のみが活用できている。今後事業実施をおこなう上で、予算上、全員に声をかける訳にはいかないので、現状維持で実施せざるを得ない。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 今後は事業の効果や必要性、問題点を整理しつつ、アンケートによる調査を毎年実施しながら、貧困の連鎖解消に効果があるかを見極め、事業の継続を検討しながら、現状維持で事業を実施していく。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活困窮者自立相談支援事業				財務会計上の事業名	生活困窮者自立相談支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	9	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	生活困窮者に対して、自立相談や就労のための支援を行う。
めざす姿(目標)	生活困窮者の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活困窮者
事業の手段・方法(どのように)	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、就労支援や家計改善支援等の自立向上のための相談業務。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値(活動・成果)
	(決算)	(決算)	(予算)	
事業費(千円) A	793	812	911	
主な内訳	負担金	704	694	735
	庁用器具費	52	78	109
	消耗品	37	35	37
	国・府支出金	594	598	683
財源	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	199	214	228
一般財源比率 C÷A	25.1%	26.4%	25.0%	
受益者負担率 B÷A				

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R元年度)	目標値(R4年度)
就労件数	18件/年	14件/年	30件/年
支援者数	69人/年	97人/年	80人/年
☆成果の達成状況	A.順調に推移している		
・上記「達成状況」選択の理由	支援者数について、目標件数を超えた支援数になっている。		
☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
☆事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
・上記「有効性・効率性」選択の理由	相談支援員を1名増加し、就労支援や家計改善支援など、個々に応じた相談支援が実施できているが、今後支援体制など、改善の余地はある。		

5 事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>引きこもり、精神障害や発達障害、老老介護、シングルマザー、ブラック企業など、様々な問題があり、生活困窮に陥っている。またそれらが複合的に絡み合っており、生活困窮になっていることも多い。それら生活困窮者を適切に包括的、継続的に支援する必要がある。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>複合的な課題を抱えている生活困窮者世帯が多く、包括的に継続的に適切な支援をおこなうには、専門的な相談員の育成と実施体制の構築が必要となっている。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 生活福祉課の窓口で自立相談支援をおこなうことは、生活困窮者の相談支援がフンストップで実施でき、複合的な課題を有する生活困窮者に継続的な支援が可能となっている。今後も専門的な相談支援員の育成と実施体制の構築をおこなっていく。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	就労準備事業				財務会計上の事業名	就労準備事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	10	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	生活困窮者及び生活保護受給者に対して、就労支援を行う。
めざす姿(目標)	生活困窮者及び生活保護受給者に就労支援を行い、自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活困窮者や生活保護受給者
事業の手段・方法(どのように)	就労意欲の低い者やブランクの長い者に対して、職場体験や訓練事業、就労準備講座などをおこない、一般就労を目指す。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R元年度)	目標値(R4年度)		
	(決算)	(決算)	(予算)							
事業費(千円) A	1,592	1,695	1,859	支援件数	18件/年	9件/年	30件/年			
主な内訳	負担金	1,592	1,695							
☆成果の達成状況					A.順調に推移している					
財源	国・府支出金	1,132	1,211	1,324	・上記「達成状況」選択の理由	就労支援へとつながる準備支援が実施できている。				
	地方債									
	その他()				☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				☆事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある				
一般財源 C	460	484	535	・上記「有効性・効率性」選択の理由	無料職業紹介や就労訓練事業など、事業所や企業の開拓を実施し、幅広い支援体制の構築を目指したい。					
一般財源比率 C÷A	28.9%	28.6%	28.8%							
受益者負担率 B÷A										

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
大阪府広域就労支援事業に参加し、委託事業所にて、就労準備講座の開催や支援付き就労や一般就労などの職業開拓をおこない、出口支援をおこなっている。 現状の社会状況は、就労意欲が低い者、発達障害のある者、長期ブランクのある者やひきこもりにある者などが増加傾向にあり、支援するための幅広い支援策や人や時間、場所など多くを必要としている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性
就労意欲が低い者、発達障害のある者、長期ブランクのある者など、個々に応じた支援方法を検討することや、様々な出口支援や訓練場所の開拓が必要である。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 就労準備講座、訓練事業、職場体験、無料職業紹介等活用し、その結果、就労に結びついている。今後も支援方法の充実や職場開拓をおこない、様々な困窮者に対応できる就労支援をおこなっていく。

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	助産施設入所事業				財務会計上の事業名	助産施設入所事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	11	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設へ入所させ、適正な助産を実施する。
めざす姿(目標)	経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦が入院助産を受けることができるようにする。
事業の対象(誰を、何を)	保健上必要のある場合や、経済的な理由により入院助産が受けられない妊産婦。
事業の手段・方法(どのように)	助産費用の助成
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	・池田市子ども・子育て支援事業計画

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R元年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	0	517	1,639		実施件数	0件	2件	4件
主な内訳	助産施設扶助費	0	517	1,639				
☆成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	0	323	1,165	・上記「達成状況」選択の理由	保健上必要のある場合や、経済的な理由により入院助産が受けられない妊産婦を対象としているため。		
	地方債	0	0	0				
	その他(徴収金)	0	86	83	☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	0	86	83	☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	108	391	・上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法により制度化され実施を義務付けられているため。		
一般財源比率 C÷A		20.9%	23.9%					
受益者負担率 B÷A		16.6%	5.1%					

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>年複数件の相談があるが、国民健康保険や社会保険加入者で出産一時金対象者であることが多いため、出産一時金制度の案内を行っている。助産扶助実施件数としては増加傾向にある。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>産後も継続して困窮状態にあるため、継続して生活再建への支援が必要な事例が多い。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 経済的な理由で病院等に入院できない妊産婦を対象に、助産施設(指定病院)で助産を行う児童福祉法に定められた制度。今後も保健師や児童相談担当、生活保護担当などと連携し、子育てや経済面での支援を行う。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	就学援助事業				財務会計上の事業名	小学校就学援助事業、中学校就学援助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	12	担当部署名	総務・学務課、保健給食課
総合計画の体系(誰を、何を)	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	要・準要保護世帯、支援学級在籍及び中学校夜間学級の児童・生徒に対して、学校の諸費用の一部及び学校医療費を援助する。
めざす姿(目標)	児童の円滑な就学及び特別支援教育の振興を図る。また、児童が必要時に適切に医療行為を受けることができるようにする。
事業の対象(誰を、何を)	経済的理由で学校諸費用の給付が困難な児童・生徒及び特別支援学級在籍児童・生徒の保護者
事業の手段・方法(どのように)	就学援助費(学用品費、給食費、修学旅行費等)及び特別支援教育就学奨励費を支給
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R元年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	63,028	58,232	96,854					
主な内訳	学校給食費	23,579	19,836	31,718	要保護・準要保護児童への援助人数(小学生)	346人	323人	420人
	学用品費	18,969	17,261	30,341	要保護・準要保護生徒への援助人数(中学生)	273人	239人	290人
	修学旅行費	11,594	10,241	15,508	特別支援学級児童への援助人数(小学生)	206人	247人	331人
					特別支援学級生徒への援助人数(中学生)	63人	84人	121人
☆成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	8,112	5,702	9,706	・上記「達成状況」選択の理由	広報誌や入学説明会での案内配布、生活保護担当部局による制度案内等により、制度上予定する目的をおおむね達成したと考えるため。		
	地方債							
	その他()				☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	54,916	52,583	87,148	・上記「有効性・効率性」選択の理由	就学援助制度の申請において、受付事務を各学校で行うことで、本事業の適用を正に必要とする世帯に対するきめ細やかなサービスを展開できているため。		
一般財源比率 C÷A	87.1%	90.3%	90.0%					
受益者負担率 B÷A								

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>慢性的な景気の低迷に加え、コロナ禍で就学に当たり経済的な援助を必要とする世帯は依然として多い。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>制度趣旨に鑑みても今後とも継続すべき事業であり、限られた予算をいかに効率的に執行するかが鍵であると認識している。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 国や近隣各市の動きを注視しながら、来年度以降も、援助が必要な児童生徒の保護者に対して必要な援助を適切に行えるよう実施していく。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	就学就園助成事業				財務会計上の事業名	就学就園助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	13	担当部署名	総務・学務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	経済的な理由で学資の支弁が困難な大学生・高校生・中学3年生・小学6年生に対して奨学金の支給を行うとともに、特認校生に対して、通学費補助を行う。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減し、就学・就園を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	経済的理由のため学資の支弁が困難な高校生及び大学生並びに経済的に恵まれない小学校6年生及び中学校3年生
事業の手段・方法(どのように)	高校生及び大学生に対して「くすのき・さつき奨学金」を小学校6年生及び中学校3年生に対して「武田育英学資金」をそれぞれ支給
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値(活動・成果)
	(決算)	(決算)	(予算)	
事業費(千円) A	10,546	7,077	8,007	
主な内訳	賞賜金	8,242	6,307	6,520
	補助金	2,304	770	1,487
財源	国・府支出金			
	地方債			
	その他(奨学基金他)	3,318	476	288
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	7,228	6,601	7,719
一般財源比率 C÷A	68.5%	93.3%	96.4%	
受益者負担率 B÷A				

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R元年度)	目標値(R4年度)
くすのき奨学金支給人数【大学】	32人	30人	30人
くすのき・さつき奨学金【高校生】	123人	43人	40人
武田育英学資金の支給人数	15人	15人	15人
奨学金新規申請者	32人	13人	30人
☆成果の達成状況	C.判断できない		
・上記「達成状況」選択の理由	今後も有効的な手段で周知徹底していくが、支給人数は申請者の経済状況等に左右されることから、推移については特段判断できない。		
☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
・上記「有効性・効率性」選択の理由	経済的負担の軽減という本事業の目標の鑑み、その手法を現金給付としていることに加え、その対象者の選考については、適切な選考が行われていることから、必要十分な事業執行が行われていると考える。		

5 事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>奨学金については、財源の大半として水本教育振興基金から取り崩してきたが、同基金の条例に謳われている「基金の額は7,000万円を下回らない額とする」という規定がある以上、事業の継続について検討する必要がある。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>奨学金制度については、今後一般財源で継続していくのか、廃止するのか検討が必要</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性</p> <p>縮小</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 特認校制度の補助については、令和3年度より廃止する予定。(令和2年度までの在校生については卒業するまで経過措置。)</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		母子・父子自立支援事業				財務会計上の事業名	-
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	5	2	1	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実					
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実					

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	社会的資源を活用しながら、主体的に問題解決を図れるように、ひとり親家庭の相談窓口として、母子・父子自立支援員による相談業務を行う。
めざす姿(目標)	ひとり親家庭の生活の安定と向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	母子家庭の母および父子家庭の父、離婚前の母および父、未婚での出産予定の母
事業の手段・方法(どのように)	ひとり親家庭の相談窓口となり、社会資源を活用しながら、主体的に問題解決が図れるように支援する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	・池田市子ども・子育て支援事業計画

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値(活動・成果)	
	(決算)	(決算)	(予算)		
事業費(千円) A	0	0	0		
主な内訳					
財源	国・府支出金	0	0	0	☆成果の達成状況 C.判断できない
	地方債	0	0	0	
	その他()	0	0	0	☆目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)
	うち受益者負担 B	0	0	0	☆事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)
	一般財源 C	0	0	0	・上記「有効性・効率性」選択の理由 相談者の要望に応じて、有効な支援策を案内する等、自立に向けて適切な助言を行っている。
一般財源比率 C÷A					
受益者負担率 B÷A					

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現状と今後の見通し

<p style="text-align: center;">本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>全体的な相談件数としては減少傾向にあるが、離婚前相談は内容が複雑化しており、児童扶養手当認定者からの相談も多岐に渡っている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性
<p>家庭によって生活環境も抱える課題も多岐に渡るため、個別の状況に応じて適切な助言・支援を行うことができる体制の強化が必要。</p>	<p style="text-align: center;">現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業のため実施を継続。 ひとり親世帯の経済力向上を図るため、自立支援プログラム策定事業や自立支援給付事業を活用する。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業				財務会計上の事業名	-
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	2	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	ひとり親家庭の状況やニーズに基づき、個々の状況に応じた継続的な自立・就労支援を行う。
めざす姿(目標)	ひとり親家庭の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活保護受給者以外の者で、児童扶養手当を受給及び同等の要件を満たしている母子家庭の母及び父子家庭の父
事業の手段・方法(どのように)	母子・父子自立支援員と職業安定所が連携し、自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	・池田市子ども・子育て支援事業計画

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値(活動・成果)
	(決算)	(決算)	(予算)	
事業費(千円) A	0	0	0	☆成果の達成状況 C.判断できない
主な内訳				
財源	国・府支出金	0	0	・上記「達成状況」選択の理由
	地方債	0	0	
	その他()	0	0	☆目標達成のための有効な事業内容となっているか
	うち受益者負担 B	0	0	☆事業は効率的に実施できているか
	一般財源 C	0	0	・上記「有効性・効率性」選択の理由
一般財源比率 C÷A				
受益者負担率 B÷A				

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R元年度)	目標値(R4年度)
実施件数	2件	1件	5件
☆成果の達成状況	C.判断できない		
・上記「達成状況」選択の理由	策定対象者のニーズに応じて支援を行っているため。		
☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
・上記「有効性・効率性」選択の理由	法に基づき市が母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭への支援を行う必要がある。また継続的な自立・就労支援の一助となっている。		

5 事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>平成28年度より、プログラム終了者に対し、必要に応じてアフターケアを実施。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>相談者によって就労経験や技能、家庭内の生活状況等、抱える課題が多岐に渡るため、個別の状況に応じて適切な助言・支援を行うことができる体制の強化が必要。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業のため実施を継続。ひとり親家庭の技能習得を図るため、自立支援給付金事業や職業訓練を活用する。また個別の状況に応じた就労ができるよう、ハローワーク等との連携を図る。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		児童扶養手当給付事業			財務会計上の事業名	児童扶養手当給付事業	
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	5	2	3	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実					
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実					

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	ひとり親家庭や父又は母が一定の障がい状態にある家庭で、18歳の年度末までの児童の養育者に対して、児童扶養手当を給付する。
めざす姿(目標)	児童の健全な育成と生活の安定を図り、子どもの福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	主に18歳までの児童を養育しているひとり親家庭や、父または母が一定程度の障がいの状態にある家庭の父母
事業の手段・方法(どのように)	児童扶養手当の支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	・池田市子ども・子育て支援事業計画

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R元年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	336,663	422,797	370,051		対象人数	813人	773人	835人
主な内訳	児童扶養手当	335,710	417,622	363,777				
	電算委託料	695	4,903	5,974				
	通信運搬費	175	178	204				
☆成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	111,621	140,633	123,384	・上記「達成状況」選択の理由	児童扶養手当法の要請に基づく事業のため。		
	地方債	0	0	0				
	その他()	0	0	0	☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	0	0	0	☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源 C	225,042	282,164	246,667	・上記「有効性・効率性」選択の理由	ひとり親家庭の生活の安定や自立の促進につながっている。 児童扶養手当法の要請に基づく事業のため。			
一般財源比率 C÷A	66.8%	66.7%	66.7%					
受益者負担率 B÷A								

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>平成30年度には、児童扶養手当の全部支給額の所得制限限度額が30万円引き上げられた。 令和元年度には、支給回数を見直しが行われ、これまで4か月に1回の支給であったが、令和元年11月より奇数月の隔月支給へ変更。 また、これまで申請者本人が障害年金を受給している場合、年金額が手当額を上回っていると手当を受給することができなかったが、令和3年3月分手当より、障害年金の子加算額と手当額との差額を受給できるようになった。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>生活の安定や自立の促進につながってはいるものの、依然としてひとり親家庭は慢性的な貧困状態にある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 引き続き、児童扶養手当法の趣旨に沿って適正な認定・支給事務を行い、ひとり親家庭の生活の安定や自立の促進に努める。 新規申請や現況届提出時の面談で聞き取りを行い、母子父子自立支援員や他部署とも連携をとりながら、生活の安定や自立の促進への取り組みにつなげていきたい。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子生活支援施設入所事業				財務会計上の事業名	母子生活支援施設入所事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	4	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	配偶者のない女子又は、これに準ずる事情のある女子とその者の監護すべき児童を入所させ、自立に向けた生活支援を行う。
めざす姿(目標)	ひとり親家庭などの生活の安定と自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	配偶者のいない女性、またはこれに準ずる事情のある女性と監護すべき児童(家庭内暴力の事例も含む)
事業の手段・方法(どのように)	施設入所により措置(池田子ども家庭センターと連携)
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	・池田市子ども・子育て支援事業計画

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R元年度)	目標値 (R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	4,036	2,446	5,498	利用世帯数	2世帯	1世帯	2世帯	
主な内訳								
母子扶助費	4,036	2,446	5,498					
財源				☆成果の達成状況	C.判断できない			
国・府支出金	3,016	1,834	4,113	・上記「達成状況」選択の理由	配偶者のいない女性、またはこれに準ずる女性と監護すべき児童を対象としているため。			
地方債	0	0	0	☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)			
その他(徴収金)	13	0	13	☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
うち受益者負担 B	13	0	13	・上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法による母子保護の実施に関する事業のため現状のまま継続が必要。			
一般財源 C	1,007	612	1,372					
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	25.0%					
受益者負担率 B÷A	0.3%		0.2%					

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>家庭内暴力の相談件数の増加とともに、当事業の相談件数も増加傾向にある。母本人からの相談だけでなく、池田子ども家庭センター経由での相談もあり、関係機関と連携をとりながら、対応をしている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>利用できる施設が市外かつ遠方にあり、自立に向けてきめ細かな支援・指導が難しい。また比較的人所しやすい施設は都心部から離れており、利用者の就職活動における阻害要因となっている。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 家庭内暴力等の被害から母子保護や経済的自立支援として、児童福祉法に定められた事業であるため、実施を継続。 入所後は施設とも連携をとりながら、きめ細かな支援・指導ができるよう努力する。また有効な支援策が適用できるよう情報収集に努める。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子家庭等自立支援給付事業				財務会計上の事業名	母子家庭等自立支援給付事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	5	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	ひとり親家庭の自立促進のため、資格などを取得しようとする方に対して、給付金を給付する。
めざす姿(目標)	資格修得により、安定した就労又は増収を図り、自立を促進する。
事業の対象 (誰を、何を)	母子家庭の母および父子家庭の父
事業の手段・方法 (どのように)	教育訓練講座受講者または資格取得のため、養成機関で修業している者に給付金を支給。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	・池田市子ども・子育て支援事業計画

3 事業費等

区分	H30年度 (決算)	R元年度 (決算)	R2年度 (予算)	指標 値 (活動・ 成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R元年度)	目標値 (R4年度)
	事業費(千円) A	3,351	2,472					
主な内訳	補助金【民生費】	3,351	2,472	7,430				
☆成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	2,512	1,853	5,572	・上記「達成状況」選択の理由	申請者のニーズに基づき支援を行っているため。		
	地方債	0	0	0				
	その他()	0	0	0	☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	0	0	0	☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源 C	839	619	1,858	・上記「有効性・効率性」選択の理由	資格取得後の世帯の所得水準は向上しており、自立を促す効果が認められる。			
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	25.0%					
受益者負担率 B÷A								

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

5 事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>令和元年度より、自立支援教育訓練給付金:対象講座が拡大、高等職業訓練給付金:修業期間の最後の12ヶ月において給付金に4万円加算。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>資格取得の要望があっても、修学費の諸問題で要件に該当せず事業対象にならないケースがある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 資格取得のための経費を支援するもので、ひとり親世帯の自立と生活の安定に有効。 自立支援プログラム策定事業を活用し、自立に向けた就労計画を立て、ハローワーク等が主催する公的な職業訓練講座を案内する。</p>

行政評価シート(令和元年度実施事業)

1 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ひとり親家庭医療事業				財務会計上の事業名	ひとり親家庭医療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	6	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

2 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和元年度～令和4年度
事業内容	18歳未満の児童を監護又は養育するひとり親家庭に対して、医療費の一部を助成する。
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、受給者の医療費負担の軽減及び健康の保持を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	18歳の年度末までの子どもと、その母又は父若しくは養育者のうち、所得制限を満たす者。
事業の手段・方法(どのように)	入院・通院に係る健康保険適用後の自己負担額から規則で定める自己負担額を控除した金額を助成する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

3 事業費等

区分	H30年度	R元年度	R2年度	指標値(活動・成果)	
	(決算)	(決算)	(予算)		
事業費(千円) A	58,106	59,918	62,991		
主な内訳	手数料	1,538	1,514	1,885	
	電算委託料	2,822	2,730	604	
	ひとり親家庭医療扶助費	53,640	55,460	60,355	
	国・府支出金	27,669	28,671	31,506	
財源	地方債				
	その他()				
	うち受益者負担 B				
	一般財源 C	30,437	31,247	31,485	
一般財源比率 C÷A	52.4%	52.1%	50.0%		
受益者負担率 B÷A					

4 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R元年度)	目標値(R4年度)
自動償還処理	100%	100%	100%
対象者把握	100%	100%	100%
対象者	1,764人	1,700人	1,750人
一人当たり助成額	30,408円	32,623円	34,500円
☆成果の達成状況	A.順調に推移している		
・上記「達成状況」選択の理由	医療費負担を軽減できたため。		
☆目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
☆事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
・上記「有効性・効率性」選択の理由	医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事業の効率性については、平成30年6月から簡易な窓口業務を民間委託しており、事務の効率化を図っている。		

5 事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>平成30年4月に大阪府福祉医療費助成制度の再構築により、自動償還制度を導入し、対象者の申請に係る負担の軽減と医療費の負担の適正化に努めている。また、同年6月から簡易な窓口業務を民間委託している。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>成果指標である一人当たり助成額は年々増加し、対象者に対する医療費助成ができており、一定の成果を得ている。効率性については、簡易な窓口業務を委託し、事務の効率化を図っているが、自動償還制度の実施により事務処理は増加している。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和3年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 大阪府制度の改正により、自動償還制度を導入し、対象者の利便性の向上と医療費負担の軽減を図っているが、自動償還処理にかなりの事務量があり、任期付短時間勤務職員の活用などにより、効率的な運営に努めていきたい。</p>